

滋賀県住宅供給公社の清算結了について

1 概要

滋賀県住宅供給公社は、「居住環境の良好な住宅団地および住宅の供給」を目的として、地方住宅供給公社法に基づき昭和 40 年 12 月の設立以来、分譲住宅事業を中心に事業展開してきたが、近年、民間事業者による住宅供給が充実する中で、公社としての役割はほぼ達成されたとの判断から、平成 25 年 3 月末に解散した。

平成 25 年 4 月からは公社において清算作業を行っていたが、本年 3 月末をもって清算結了することとなった。

なお、平成 27 年 1 月 6 日の清算人会において資産総額が確定され、出資者である県および市町に対する利益剰余金の分配額等が決定された。

2 結了日について

平成 27 年 3 月 24 日 同日開催される清算人会において清算を結了することとなる。

3 残余財産について

○資本金（出資金）（出資者は県および 10 市町）

2,000 万円（うち県の出資金 1,000 万円）

○利益剰余金

約 18 億 3,600 万円

清算結了に伴い生じる利益剰余金の総額は 1,836,101,764 円となり、出資割合に応じて各出資者に分配される。

○県への分配額（県収入）

約 9 億 1,800 万円

（うち現金 8 億 7,800 万円）※出資金 1,000 万円除く

県は 50 パーセントの出資であるため、県への分配額は 918,054,764 円となる。

そのうち現金は 878,244,422 円、固定資産（※）は 39,810,342 円である。

※一般定期借地権付分譲住宅「ホープタウン芦浦」（草津市）の土地 8 区画

なお、県の所有地であるため年 1,623 千円の借地料を収入する。

4 公社業務の引継ぎに伴う必要経費について（県収入）

清算結了後は公社の業務を県が引継ぐことになるため、以下の経費について残余財産とは別に公社から収入する。

○経費総額 64,535,000 円

（1）住宅瑕疵担保責任への対応経費（21,300,000 円）

（2）西今松田団地（彦根市）暗渠排水処理施設維持管理経費（23,235,000 円）

（3）公社プロパー職員にかかる再就職先への人件費補填（20,000,000 円）

プロパー職員の再就職先として、建築職の採用を検討していた県立大学が受入を決定したが、当該職員の給与水準を維持する必要があるため、県立大学が新規に職員を採用した場合との給与差額について、公社がその経費を負担することとしている。